

平成30年度

# 事業計画書

平成30年4月 1 日から

平成31年3月31日まで

**公益財団法人日本手工芸作家連合会**

## 平成30年度 事業計画書

### 1 本年度基本方針

当連合会は公益財団法人としての社会的立場並びに法令遵守を基本姿勢として、設立の目的に則り、手工芸に関する調査研究並びに知識・技術の普及及び教育事業を行い、生活文化の向上に寄与するべく公益目的事業の充実に努めます。

当連合会は過去50年に渡り、様々な活動を通じて手工芸の普及とすそ野の拡大に努め実績を作ってまいりました。半世紀経過を期に、平成30年度は次のステージを展望した取組みとして、手工芸の魅力を発掘する新しいチャレンジを試行し、その芽を育ててまいります。

公益法人認定後6年目となりますが、足元では厳しい財務状況から脱却できておらず、依然厳しい法人運営を行なっています。課題である会員の高年齢化と新規加入者の伸び悩みによる会員数の停滞は、未だ改善の兆しが見えておりません。このような状況を打開するために関係者全員で共通の課題認識を持ち、事業の活性化、立て直しに向けて実現可能な施策の実施に努めてまいります。

#### 定款に定める事業(第4条第1項)

- 1 手工芸に関する調査研究及びコンサルティング
- 2 手工芸に関する研究の奨励及び知識、技術の普及
- 3 手工芸に関する研究会、講習会、発表会、展示会等の開催
- 4 手工芸に関する研究会等への講師の派遣
- 5 手工芸指導者の養成教育及び資格の認定
- 6 手工芸作家その他関係者相互の交流促進及び手工芸技術の海外交流
- 7 手工芸に関する機関誌、その他資料、出版物の刊行
- 8 手工芸作品及び関連物品等の購入及び販売
- 9 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 事業・組織体系

##### 第I 公益目的事業(教育・育成・出版事業)

- (1) 研究会・講習会・展示会の開催事業
- (2) 指導者の派遣事業
- (3) 資格の認定事業
- (4) 機関誌の編纂・出版事業

##### 第II 公益目的事業(展示会・コンクール事業)

- (1) 創作手工芸展等の開催事業

## 2 事業計画

### I 教育・育成・出版事業（第I公益目的事業）

#### 1. 講習会開催事業（定款第4条第1項第3号）

手工芸技術の普及啓蒙を目的として、下記の予定で講習会を開催します。

回	予定年月	テーマ	講師
1	平成30年4月	カルトナージュ	神山 康子
2	6月	アクセサリー	佐久間 恭子
3	7月	刺繍	内田 桃子
4	9月	スモッキング刺繍	松本 志津美
5	10月	羊毛フェルト	福田 りお
6	11月	Xmas飾り	中嶋 留美子
7	12月	正月飾り	池田 節子
8	平成31年1月	編み物	濱田 昌世
9	2月	3D 兜色紙	一ノ瀬 治子
10	3月	ポタリー	大塚 昌子

#### 2. 指導者の派遣事業（定款第4条第1項第4号）

地方公共団体、学校、老人・社会福祉施設、社会文化団体等からの要請に応じて、随時、会員の中から指導者を派遣し、手工芸の普及・啓蒙活動を行ないます。

#### 3. 指導者の育成及び資格認定事業（定款第4条第1項第5号）

資格認定基準に基づき審査委員会を結成し、6月に普通科・高等科の各修了証及び講師・助教授・教授の各免状を授与します。

#### 4. 機関誌の編集・出版事業（定款第4条第1項第6・7号）

手工芸に関する情報の提供及び当法人の諸活動を掲載した機関誌「SOUSAKU」を年1回10月に発行し会員並びに関係者に配布します。なお、昨年度創立50周年記念誌を発行したことにより例年実施している4月号発行を見送ります。また、会員以外にも広く一般に公開するため、講習会場や支部・教室等の教育の現場にも置かせてもらうほか、ホームページにも一般公開します。

### II 展示会・コンクール事業（第II公益目的事業）

#### ① 創作手工芸展の開催事業（定款第4条第1項第3号関係）

織る・編む・刺す・縫う・組む・染色・押絵・つまみ細工・木彫・陶芸・ステンドグラス・レザー・クラフト・フラワー・七宝等の手工芸技術の美術作品を全国から広く公募し、優れた作品を表彰するとともに入賞作品の展示を行ないます。

「(公募)第51回創作手工芸展」

開催日:平成30年5月29日(火)～6月3日(日)

会場:東京都美術館 ギャラリーC

表彰:優秀作品には奨励の意味をもって各賞を授与

その他:ギャラリートークの実施、並びに会期中、チャリティを併催します。

## ② 海外交流事業 (定款第4条第1項第6号関係)

創作手工芸展に準ずる付随的事業として、海外で開催される展覧会に出品したり、海外からの作品紹介等を行う海外交流事業は、本年度はその事業推進のための諸企画・諸研究を進めることとし、実際の事業展開は次年度以降とします。

## Ⅲ 業務部

### ① 所管業務

昨年度に引き続き、経費面での配慮から、他の模範になると目される活動を展開している支部・教室・会員に情報を提出していただくことによって、会員活動の情宣を実施するスタイルを継承すると共に、ホームページを活用することによって、会員の意欲向上への意識を高め活性化を図る方向で所期の目的の実現を期します。

### ② 寄附金の継続的募集と会員増員強化

当連合会は一昨年12月に創立50年を迎えました。それを記念して創立50周年プロジェクトを立ち上げ記念イベントを実施してきましたが、財務状況の厳しさもあり寄附金募集運動を継続して進めてまいります。また、会員数の伸び悩み停滞感を払拭し次世代の後継者育成を図るため、会員増員運動を展開し、新規会員の獲得強化に努めます。

## Ⅳ 事務局

公益法人のコンプライアンス・行動規範に則り、定款及び諸規程に沿った体制維持及び実践活動に努めるとともに、情報公開による透明性のあるガバナンスの確立を目指します。

さらに昨年度同様、財務面を強化し無駄を省くなど事業の見直し改善を図り、組織基盤の安定・強化に関係者一致協力して取り組みます。

また、過去に蓄積した情報のデータベース化を継続的に推し進め、それらを有効に生かした業務の効率的運用に向けてシステム構築・利活用を行い、セキュリティ保持の観点からデータの危険分散など、法人事務所のIT化整備を継続的に進めます。

以上